

海上保安庁職員選考採用（係長級）
（総務部海上保安試験研究センター 試験研究官に関する業務）

海上保安庁総務部海上保安試験研究センター（以下、「海上保安試験研究センター」という）では、鑑定分析・試験研究の強化を図るため、下記のとおり即戦力として専門的な知識及び能力を有する職員を採用します。

採用を希望される方は、下記事項を確認の上、必要な手続きをお取りください。

1. 職務内容

海上事犯に関する証拠物等の鑑定分析、海上保安業務に関する試験研究に携わる試験研究官（工学担当／化学担当）（※）として採用します。

※ 試験研究官（工学担当）として採用された場合は、航海計器等に記録されたデータの解析、航海データ記録装置（VDR）又は防犯カメラ等に記録された音声の明瞭化や画像の鮮明化による鑑定のほか、当該分野における海上保安業務に関する試験研究を担当します。

※ 試験研究官（化学担当）として採用された場合は、海上に流出した油と排出源と疑われる船舶に残存する油の比較分析による類似性にかかる鑑定、工場等から排出された汚水に含まれている有害物質等の鑑定、海上保安庁巡視船艇で使用している潤滑油等の粘性等の試験、海上に流出した油の処理に用いる製品の試験、船舶の衝突事故において船舶等から採取した塗膜片と関係船舶から採取した塗膜片の比較分析による同一性にかかる鑑定及び薬物に関する鑑定分析を行うほか、当該分野における海上保安業務に関する試験研究を担当します。採用者は、研修等を経て化学担当内において担務を変更することがあります。

2. 応募資格

下記の（1）共通事項、（2）専門ごとの個別事項 をそれぞれ満たす者を応募資格の要件とします。

（2）専門ごとの個別事項は、ア．試験研究官（工学担当）とイ．試験研究官（化学担当）でそれぞれ異なりますので、応募条件をよく確認してください。

（1）共通事項

以下のそれぞれに該当する者。

- ① 業務に関する研究報告資料の編集や作成補助ができる者。
- ② 庶務業務（文書作成、業務資料・メール作成、整理等）ができる者。

（2）専門ごとの個別事項

ア 試験研究官（工学担当）に必要な応募資格

学校教育法（昭和 22 年法律第 26 号）による大学を卒業した者又はこれと同等以上の学力を有すると認められる者で、以下のいずれかを含む職務経歴を 9 年以上有する者。

- ① 音声や画像の処理又は分析に関する業務。
- ② Web 系又は制御・組込系等のソフトウェア・ファームウェア開発に関する業務。
- ③ 電気・電子工学、情報工学又はこれらの関連分野に関する研究開発業務。

イ 試験研究官（化学担当）に必要な募集資格

学校教育法（昭和 22 年法律第 26 号）による大学、短期大学、高等専門学校若しくは高等学校を卒業した者又はこれらと同等以上の学力を有すると認められる者で、以下のいずれかを含む一定の職務経歴（大学を卒業した者は 9 年以上、短期大学及び高等専門学校を卒業した者は 11 年以上、高等学校を卒業した者は 13 年以上）を有する者。

- ① 環境計量士（濃度関係）の資格を有し水質検査又はこれに準ずる業務経験。
- ② 石油若しくは石油製品の分析又は研究開発若しくはこれらに準ずる業務経験。
- ③ 薬学分野に関する研究又は分析に関する業務経験。

※以下のいずれかに該当する方は、応募できません。

- (1) 日本国籍を有しない者。
- (2) 国家公務員法第 38 条の規定により、国家公務員となることができない者。
 - ① 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者又はその刑の執行猶予の期間中の者その他その執行を受けることがなくなるまでの者。
 - ② 一般職の国家公務員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から 2 年を経過しない者。
 - ③ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者。
- (3) 平成 11 年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者。
（心神耗弱を原因とするもの以外）
- (4) 採用予定時期までに国家公務員法第 81 条の 6 に定める定年に達する者。（令和 8 年度における定年年齢は 62 歳）

3. 採用予定人数

若干名

4. 採用予定時期

令和 8 年 4 月 1 日（水）から

※採用予定者の事情に配慮しますので、ご相談ください。

5. 採用先

海上保安試験研究センター（住所：東京都立川市泉町 1156）

6. 給与

俸給は、一般職の職員の給与に関する法律（昭和 25 年法律第 95 号）が適用され、初任給は学歴、勤務経験等を考慮して決定します。

そのほか、支給要件を満たした場合は諸手当（扶養手当、住居手当、通勤手当、超過勤務手当、年 2 回の期末・勤勉手当（いわゆるボーナス）等）が支給されます。

参考：40 代 大卒後勤務経験 20 年を有する方の年収 約：610 万円

7. 勤務時間・休暇

- (1) 勤務時間は 1 日 7 時間 45 分、原則として土・日曜日及び祝日年末 12 月 29 日～年始 1 月 3 日は休みです。業務状況等に応じてフレックスタイムやテレワークも活用できます。
- (2) 休暇は、年 20 日の年次休暇（採用の年はこれより少ない場合が有ります（4 月 1 日採用の場合 15 日付与）。残日数は 20 日を限度として翌年に繰り越されます）のほか、病気休暇、特別休暇（夏季、結婚、出産、忌引、ボランティア等）及び介護休暇等があります。また、ワーク・ライフ・バランス（仕事と家庭生活の両立）支援制度として、育児休業制度等があります。

8. 選考日程

受付期間	令和 7 年 10 月 1 日（水）～令和 7 年 11 月 28 日（金） ※必着
第 1 次選考合格発表	令和 7 年 12 月 5 日（金）予定
第 2 次選考	令和 7 年 12 月 15 日（月）～令和 7 年 12 月 26 日（金）のうち 指定する日※受験者の希望に可能な限り応じます。
最終合格発表	令和 8 年 1 月 16 日（金）予定

9. 選考方法

	選考内容
第 1 次選考	・ 経歴評価、論文試験 （提出いただいた申込書、職歴表、論文による書類選考を行います）
第 2 次選考	・ 面接試験 （人柄、対人能力等についての試験を行います）

◇ 試験地（第 2 次選考）

海上保安試験研究センター 東京都立川市泉町 1156

10. 応募方法

応募に必要な以下の書類を提出先に送付してください。

- (1) 申込書（様式 1） ※指定様式
- (2) 職歴書（様式 2） ※指定様式
- (3) 論文（テーマ「海上保安庁の業務遂行におけるあなたが有する専門的知識の活用について」（20 字×20 字の原稿用紙を用いて、表題、氏名、句読点及びカッコ等の記載を含めて 800 字以上 1200 字以内にすること。また、業務経験について具体的に触れた上で論述すること。
なお、作成にあつては電子機器の使用を認める。
- (4) 大学等卒業証書の写し
- (5) 環境計量士（濃度関係）の有資格により応募する方は同資格証の写し

11. 書類提出宛先・問い合わせ連絡先

住所：〒190-0015 東京都立川市泉町 1156

宛先：海上保安試験研究センター管理課あて

電話：042-526-5630

12. 提出方法

原則として、封筒に「海上保安庁職員選考採用応募書類」と朱書し、簡易書留で上記「10. 応募方法」に記載の書類を送付してください。

なお、開庁日（月曜日から金曜日）の 9 時～17 時に限り、持込による提出を認めますが、提出方法によって選考が有利又は不利になることはありません。

13. 備考

- (1) 審査の内容及び審査の結果に関する問い合わせには、一切応じかねますので、ご了承ください。応募の秘密については厳守します。
- (2) 提出書類については、選考の目的に限って使用し、選考終了後、当方において責任をもって廃棄処分します。提出のあった書類は一切返却しませんので、あらかじめご了承ください。
- (3) 採用内定者に選考された場合、最終学歴等の卒業（修了）証明書、在籍した企業等発行の在職証明書、日本国籍の有無を確認するための住民票記載事項証明書及び各自で受診した身体検査票等を速やかに提出していただくことになります。証明書等を提出できない場合又は虚偽の記載がなされている証明書等の提出があった場合には、採用予定を取り消す場合があります。なお、証明書等については、給与額を決定する上でも必要となります。証明書がない期間については、職務経験として通算されませんのでご注意ください。
- (4) 身体検査費用及び第 2 次選考のための来庁にかかる交通費等の採用試験受験に必要な費用は全て受験者負担となります。